

第34回 京都府福祉人材育成認証事業推進会議 開催概要

■開催日：令和6年10月30日（水） 10：00～12：00

■会場：京都経済センター 4－B

■欠席委員：樋口委員

■事務局：健康福祉部 東江副部長

地域福祉推進課 杉本課長、井谷参事、伊勢田係長、
松浦副主査、奥井主事、角野主事

■オブザーバー：小林氏、櫻井氏（株式会社エイデル研究所）

池田氏、福岡氏（株式会社パソナ）

■内容

1 開会

定刻により、事務局が開会とともに、欠席委員等を報告

2 議事

- （1）認証事業者の状況について
- （2）認証審査について
- （3）上位認証審査について
- （4）上位認証基準の見直しについて

3 閉会

■議事録

議事

（1）認証事業者の状況について

○事務局

- ・令和5年度における認証基準に基づく取組状況及び公表事項（離職率・有給休暇取得率・所定外労働時間数・育児休業取得率等）の集計結果について報告

○委員

公表項目において職員の平均年齢を求めているが、平均勤続年数が求職者にとってより有益な情報ではないか。

○委員

平均勤続年数を公表する場合は、新規開設や開設して間もない事業所では年数が短くなってしまうため、事業所間で数値を比較する際には考慮が必要である。

(2) 認証審査について

新規認証審査関連

○事務局

- ・新規認証申請法人（4 法人）の審査内容を説明
- ・4 法人の認証を提案

○事務局提案のとおり承認

認証更新審査関連

○事務局

- ・認証更新申請法人（20 法人）の審査内容を説明
- ・認証更新辞退法人（1 法人）の辞退理由を説明
- ・20 法人の認証更新（有効期限5 年）を提案

○事務局提案のとおり承認

認証停止解除審査関連

○事務局

- ・認証停止解除申請法人（9 法人）の審査内容を説明
- ・9 法人の認証停止解除を提案

○委員

虐待事案に係る認証停止の解除について、法人内で完結する再発防止策だけでなく、第三者評価の受診等、外部からの意見を取り入れた取組を条件としてはどうか。

○委員

虐待により認証停止となる法人が多いため、風通しのよい職場づくりや虐待防止の取組について支援を進めていただきたい。認証停止の取扱いが法人の士気を下げるものではなく、それを糧に再発防止に向けた取組や制度が深化するような仕組み作りが重要だと考える。

○事務局提案のとおり承認

(3) 上位認証審査について

新規上位認証審査関連

○事務局

- ・新規上位認証申請法人（2 法人）の概要を説明
- ・審査内容の説明（基準の達成状況、特徴）
- ・2 法人の上位認証を提案

○委員

上位認証審査では、本来業界の見本となるような取組を評価すべきであり、大小様々な規模の法人を一律の基準で判断することに難しさがあると感じる。

○委員

近年、小規模法人が上位認証に認定される事例が出てきているため、大規模法人と異なる小規模法人のあり方を評価できる基準を検討してはどうか。

○委員

今回の新規認証法人 4 法人を含め、小規模法人の制度参入が進んでおり、良い傾向だと感じる。引き続き、小規模法人に制度参画を働きかける仕組みづくりを検討いただきたい。

○事務局提案のとおり承認

上位認証更新審査関連

○事務局

- ・ 上位認証更新申請法人（6 法人）の概要を説明
 - ・ 6 法人の上位認証更新（うち 5 法人：5 年更新、うち 1 法人：3 年更新【※】）を提案
- 【※】一部基準に未達有りのため

○委員

人事評価の本質は人材の育成や能力開発である。

人事評価の有無を評価基準とすることに異論はないが、当該評価を給与に反映する仕組みは基準から除いてはどうか。

○委員

一部基準に未達がある法人については、現行の取扱で判断すべきである。

なお、基準自体に疑義がある場合は、別途見直しを検討してはどうか。

○事務局提案のとおり承認

（４）上位認証基準の見直しについて

○事務局

- ・ 上位認証の見直しに係る経過及びスケジュールを説明
- ・ 前回会議での事務局提案及び委員意見を説明
- ・ 制度運営に係る見直し案（申請要件・コンプライアンス関連）を説明
- ・ 上位認証基準案（評価項目・基準）の説明
- ・ 新上位認証基準への移行スケジュールを説明

○委員

法人の経営状態は求職者から関心が高いため、業界のトップランナーたる上位認証の審査基準に追加してはどうか。

○委員

プレゼンテーション評価のテーマについて、「独自の取組」から「法人理念を実現する人材の確保、育成、定着」に見直すことに賛成する。

定量評価の配点について、基準を満たした場合は高得点となるが、一項目でも基準を下回ると上位認証を認めない取り扱いは少し極端ではないか。

○委員

定量評価の配点について再考を望む。

有給休暇取得率について、認証事業者の平均が約 70%であるため、上位認証基準においては不適格ラインを 70%未満としてはどうか。

また、カスタマーハラスメントから従業員を守る取組は、職員が安心して働ける職場にしていくためには欠かせない取組である。カスタマーハラスメントやセクハラの対策を基準に入れていないのはなぜか。

○委員

人材確保が厳しい中、現場において基準を保つ取組が難しくなっているが、それでも上位認証の水準は維持すべきである。評価を行うにあたっては、ネガティブな姿勢ではなく、法人の取組が向上するよう肯定的な姿勢で評価する必要があるのではないか。

○委員

業界全体として、労働力不足であり人員確保が厳しくなっている中、現実的には所定外勤務時間の縮減、有給休暇取得率、休日日数はトレードオフの関係にある。基準ごとに厳しく審査するのではなく、トレードオフの関係にある項目を総合的に評価・判断していく必要があるのではないか。

以上。